

第118回通常総会を開催しました。

平成22年5月21日海運クラブ(東京都千代田区平河町2-6-4)において、社団法人日本水難救済会の第118回通常総会が開催されました。

冒頭、相原会長から挨拶が行われ、その後、議案「平成21年度事業報告(案)について」及び「平成21年度収支決算(案)について」を常務理事が説明し、説明終了後、議長から監事へ同収支決算(案)についての監査結果報告が求められ、監事から適法正確であった旨の報告が行われました。報告の後、議長が質疑を求めましたが特に意見なく、続いてその両案の承認について諮ったところ、全員異議なく原案どおり議決されました。

次いで、議案「平成22年度事業計画(案)について」及び「平成22年度収支予算(案)について」「役員を選任(案)」を常務理事が資料に基づいて説明しました。説明終了後、議長がその承認について諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認されました。

最後に議案「公益法人制度改革への本会の対応について」を常務理事が資料に基づいて説明し、本会は公益社団法人へ移行認定申請することとし、所要の手続きを進めることが議決され、関連する「公益社団法人への移行認定後の定款(案)及び諸規則(案)について」「移行認定後の役員を選任(案)」も全員異議なく原案どおり議決されました。

議案審議が終了した後、海上保安庁長官鈴木久泰様及び水産庁長官(代理漁政部長柄沢彰様)から祝辞が寄せられ閉会されました。



相原会長の挨拶



議事進行の状況



鈴木海上保安庁長官



水産庁長官（代理柄沢漁政部長）